

## スポーツ・他産業連携調査検討業務委託仕様書

### 1 業務名

スポーツ・他産業連携調査検討業務

### 2 業務目的

本県では、スポーツをビジネス資源として捉え、その活用により収益を生み出すことによって、本県経済の発展につなげていくため、令和3年3月に「山梨県スポーツ成長産業化戦略」を策定し、目指すべき姿として「スポーツで稼げる県」を掲げ、それに向けて「観光客増加による県内経済活性化」と「新たな関連ビジネスの集積・拡大」を進めることとしている。

また、令和4年4月に「やまなしスポーツエンジン」を創設し、「サイクルツーリズムの推進」や「アウトドアアクティビティの開発」などに取り組み、「観光客増加による県内経済活性化」に向けて施策を推進している。

スポーツ成長産業化戦略の取り組みの深化に向け、「新たな関連ビジネスの集積・拡大」を実現するための施策を推進すること、また、その実現のため「スポーツの活用による他産業の財・サービスの創出」を進めることとしており、具体的な施策として「スポーツ資源と他産業との連携の可能性を探る取り組み」を進める必要がある。また、観光等の既存産業やリニア中央新幹線が開通することによる都心からの時間的な近さなど、優位性があり、本県の特性にあった他産業との連携の方法を模索し、実装していく必要があり、そのための先進事例等調査や組織や戦略に対する提言を目的とする。

### 3 履行期間

契約締結日から令和6年2月29日（木）

### 4 履行場所

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県観光文化・スポーツ部スポーツ振興課

### 5 計画準備

本業務を遂行するにあたり必要な作業の方法、人員配置、工程等について適切かつ詳細な作業実施計画書を立案し、山梨県の承認を得ること。

### 6 業務内容

本業務の内容は、次の（1）～（6）を実施するものとする。なお、（1）～（4）の業務の実施にあたっては、先進事例等の調査先を提案し、県の承認を得ること。

#### （1）スポーツ・他産業連携

全国、県内で、スポーツと観光等他産業との連携で成果を上げている自治体等の先進

事例の実施内容、収支状況、経済効果（観光消費額など）、運営形態、成果を上げている要因調査

- ・資料調査を主とし、計2件以上を選定し、調査すること。
- ・サイクル事業に関連する事例を少なくとも1件は選定すること。
- ・山梨県外の事例を少なくとも2件は選定すること。
- ・先進事例の調査を踏まえ、山梨県もしくはやまなしスポーツエンジンにおいて実現可能な実施方法、諸条件を提案すること。

## (2) 教育旅行・企業研修旅行

全国で、教育旅行や企業の研修旅行等においてスポーツを取り入れることで成果を上げている先進事例の実施内容、収支状況、経済効果（観光消費額など）、運営形態、成果を上げている要因調査

- ・資料調査及びヒアリング調査等により、計2件以上を選定し、調査すること。
- ・先進事例の調査を踏まえ、山梨県もしくはやまなしスポーツエンジンにおいて実現可能な実施方法、諸条件を提案すること。

## (3) 大型スポーツイベント

全国、県内で、イベント主催者として収益を上げている大型スポーツイベントの先進事例の実施内容、収支状況、経済効果（観光消費額など）、運営形態、収益を上げている要因調査

- ・資料調査及びヒアリング調査等により、計4件以上を選定し、調査すること。
- ・サイクルイベントに関連する事例を少なくとも1件は選定すること。
- ・山梨県内の事例を少なくとも1件は選定すること。
- ・先進事例の調査を踏まえ、山梨県もしくはやまなしスポーツエンジンにおいて実現可能な実施方法、諸条件を提案すること。

※大型スポーツイベントとは参加者定員1,000名を超えるものとする。

## (4) スポーツ団体

スポーツ施設及びスポーツイベント実施団体・民間事業者において、事業の実施手法や経営戦略により、安定的な経営を行っている団体等の事例調査

- ・資料調査及びヒアリング調査等により、計2件以上を選定し、調査すること。
- ・事例の調査を踏まえ、山梨県もしくはやまなしスポーツエンジンにおいて実現可能な実施方法、諸条件を提案すること。

## (5) やまなしスポーツエンジンへの提言

(1)～(4)の調査結果も踏まえ、やまなしスポーツエンジンの今後の事業計画・組織形態等への見直し提言を行うこと

(6) 「山梨県スポーツ成長産業化戦略」への改訂提言

(1)～(4)の調査結果を踏まえ、令和3年3月策定の「山梨県スポーツ成長産業化戦略」([https://www.pref.yamanashi.jp/sports-sk/sports\\_senryaku.html](https://www.pref.yamanashi.jp/sports-sk/sports_senryaku.html))の改定提言を行うこと

7 提出物

(1) 受託者は、調査検討結果をまとめた事業実施報告書及び業務全般に使用した電子データを提出すること。

(2) 部数 3部(別途、電子データ(CD-ROM等：正・副各1部)を提出すること。)

※電子データは、Microsoft Officeで処理できるファイル形式で記録すること。

(3) 本調査検討内容について、12月下旬を目途に業務内容の一部について中間報告を行うこと。(中間報告の対象とする業務は受託候補者特定後に協議する。)

(4) 必要な資料等については随時提出すること。

8 業務条件

(1) 本県の条例、規則等を遵守し、本県の立場に立ち業務の遂行にあたること。

(2) 本業務に関して発生する一切の費用は、委託料に含まれるものとする。

(3) 委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。但し、契約業務の一部を委託する場合については、本県の承諾を得ること。

(4) やまなしスポーツエンジン事務局の意見を、適宜、検討内容に反映させること。

(5) 本業務の遂行にあたり必要となる資料及びデータの提供は、本県が妥当と判断する範囲内で提供する。所定の手続きをもって受注者に無償で貸与するものとするが、業務完了後には速やかに返却すること。

(6) 本業務の遂行上知り得た内容については、第三者に漏洩してはならない。これは契約期間終了後も同様とする。

(7) 本業務における成果品及び業務中に作成した資料の所有権及び著作権は、すべて本県に帰属するものとする。

(8) 成果品等の納品後に、誤りなどがあつた場合は、無償で修正対応に応じること。

(9) 調査時に発生したトラブルは、受託者が責任をもって対処すること。

(10) 打ち合わせ(Web会議形式による場合を含む。)は、基本的に1月に2回の頻度で実施するが、協議の上、県が必要と判断した場合は随時実施すること。

(11) 本業務において打ち合わせ及びヒアリング等をした場合は、速やかに議事録を作成し提出すること。

(12) その他、本仕様書の解釈及び本仕様書に記載の無い事項に関して疑義が生じた場合は、山梨県観光文化・スポーツ部スポーツ振興課と受注者において、別途協議の上、対応するものとし、議事録を作成し提出すること。